

令和3(2021)年度第1回川崎市民間活用推進委員会 議事録

日 時 令和3年7月28日(水) 午前10時00分～午前11時40分

場 所 川崎市役所第3庁舎18階 講堂(WE B会議)

出席者 委員 安登委員、足立委員、伊藤委員、稲生委員、川崎委員、
市 側 石渡総務企画局行政改革マネジメント推進室長
林 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
大平総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長
大槻総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長
杉山総務企画局行政改革マネジメント推進室職員
早川市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

開 会

1 委員紹介

2 出席者紹介

3 議題

(1) 会長選出について

(2) 民間活用(川崎版PPP)推進方針の活用状況について

(3) ソフト事業等における民間活用の取組状況(協定関係)について

(4) 令和3年度民間活用推進委員会の審議事項について

4 その他

閉 会

【配付資料】

- 資料 1 民間活用(川崎版PPP)推進方針の活用状況について
- 資料 2 ソフト事業等における民間活用の取組状況(協定関係)について
- 資料 3 令和3年度民間活用推進委員会の審議事項について
- 参考資料1 川崎市附属機関設置条例(抜粋)
- 参考資料2 川崎市審議会等の会議の公開に関する条例(抜粋)

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第1回川崎市民間活用推進委員会を開催させていただきます。

私は、総務企画部行政改革マネジメント推進室担当課長の林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして幾つか事務連絡をさせていただきます。初めに、本日の委員会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Web会議システムを併用した委員会とさせていただきます。そのため事前に送付させていただきました、Zoomによる民間活用推進委員会開催に当たる留意事項に記載させていただきましたとおり、お願い事項がございますので、ご協力をお願いいたします。

特に質疑の際でございますが、挙手していただくとともに、お名前をおっしゃってください。その後、会長による指名の後に、ご発言いただきますようお願いいたします。

また、委員会の進行中、音声や画面上のトラブルがあった際には、チャット機能、または事前にご連絡いたしました携帯電話連絡により対応させていただきます。

次に、本日の委員会は公開とさせていただきます。市民の皆様の傍聴やマスコミの方の取材につきましては許可とさせていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

委員会終了後、議事録を作成いたしますが、委員の皆様にご確認をいただいた上で、公開の手続を進めさせていただきます。

次に、本日の配付資料でございますが、次第がございます。その下に出席者一覧と座席表のほか、資料1から資料3、また、参考資料1、2を配付させていただきます。

それでは早速ですが、お手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。

次第1の委員の紹介でございます。

民間活用推進委員会は、令和元年5月24日に発足いたしまして、それより2年間の任期となっておりますことから、発足当初よりご就任いただきました委員におかれましては、令和3年5月23日に任期満了となっております。

本日、令和3年7月28日より2年間の第2期の民間活用推進委員会委員としてご就任いただくこととなりますが、保井前委員のご退任もあり、このたび、新たな方を委員としてお迎えしておりますことから、改めましてご就任いただく委員の皆様のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、五十音順でご紹介させていただきます。

まず、日本政策投資銀行産業調査部長、足立慎一郎様でございます。なお、足立先生におかれましては、所用がございまして若干遅れていらっしゃいます。何とぞご了承ください。

お二方目です。亜細亜大学都市創造学部都市創造学科教授、安登利幸様。

安登委員

安登でございます。よろしくお願いいたします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

お三方目でございます。弁護士／アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業、伊藤麻里様。

伊藤委員

伊藤です。よろしくお願いいたします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

新委員としてご就任いただきます早稲田大学社会科学総合学術院教授、稲生信男様。

稲生委員

稲生でございます。どうぞよろしく願いいたします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

中央大学総合政策学部教授、川崎一泰様。

川崎委員

川崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

委員の皆様におかれましては、委嘱状をお届けしておりますが、ご確認いただきましたでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ここで行政改革マネジメント推進室長の石渡よりご挨拶を申し上げます。

石渡総務企画局行政改革マネジメント推進室長

石渡でございます。どうもはじめまして、よろしく願いいたします。

委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、第2期を迎えます本委員会の委員にご就任いただきまして、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、昨年度までの委員会におきましては、民間活用推進方針の策定、PFI事業の総括評価などについてご議論いただいております。加えて、民間提案審査部会への参画など、委員の皆様方には多大なるお力添えをいただいております。

また、昨年来、最近も感染者数が増えておりますが、新型コロナウイルス等の影響もございますけれども、こういった状況におきましても、本市といたしましては、社会状況を踏まえながら、民間活用の取組もしっかりと進めてまいりたいと考えております。ぜひ、皆様方のご知見をいただきたいと存じております。

本日は、昨年度報告ができませんでしたが、ソフト事業に係る取組についての説明、それから、この間、進めてまいりましたその他の取組の状況につきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

長時間の会議となりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、次第2の出席者の紹介でございます。

初回の委員会でございますので、川崎市側の出席者を紹介させていただきます。

初めに、総務企画局より先ほどご挨拶申し上げました行政改革マネジメント推進室長の石渡でございます。

石渡総務企画局行政改革マネジメント推進室長

よろしく願います。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

続きまして、担当係長の大平でございます。

大平総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長

よろしく願いいたします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
担当係長の大槻でございます。

大槻総務企画局行政改革マネジメント推進室担当係長
どうぞよろしくお願いたします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
担当職員の杉山でございます。

杉山総務企画局行政改革マネジメント推進室職員
杉山でございます。よろしくお願いたします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
続きまして、市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長の早川でございます。

早川市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長
どうぞよろしくお願いたします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
以上でございます。よろしくお願いたします。
続きまして、次第3の(1)会長選出に移りたいと存じます。

2期目となります本委員会の会長の選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第6条に基づき、委員の皆様の互選により会長を選出していただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(なし)

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、事務局といたしましては、第1期に引き続き、安登委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございます。

それでは、安登委員に会長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速ですが、安登会長から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。

安登会長

互選ということで委員長のご指名でございますので、僭越ではございますが、会長職を務めさせていただきます。

川崎市は皆さんご存じのように、行政改革に非常に先進的に取り組んでおられる自治体です。今回が2期目ということですがけれども、やはりこのような行政改革は途切れさせてはいけないと思います。ずっと継続していくということが、一番の力になると思います。そういった意味で、今回、また新たにスタートするわけですがけれども、委員の方々、それから、事務局の方もメンバーはかなり交代しておりますけれども、今

までの実績を踏まえつつ、また新しい観点から、様々な改革に取り組んでいければと思います。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

ありがとうございました。

ここからは会長に議事進行をお願いしたいと思います。

安登会長、どうぞよろしく願いいたします。

安登会長

承知いたしました。

それでは、改めてご挨拶いたします。委員の皆様方におかれましては、本日、大変お忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。後ほど、足立委員も参加されるということですので、またいつもどおり活発な議論をしていただければと思います。

先ほども事務局からお話ございましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応ということで、本日はWeb会議システムを併用した委員会となっております。ご不便なこともあるかと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

本日は民間活用推進方針の活用状況等について事務局から説明があると思います。委員の皆様におかれましては、いつもどおり自由闊達なご議論をお願いいたします。

それでは、次第に従って進めてまいります。皆様のお手元の議事次第に議題があります。それを見ていただきたいのですが、最初に（２）民間活用（川崎版PPP）推進方針の活用状況について、事務局から説明をお願いいたします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、資料1をご覧ください。民間活用推進方針の活用状況につきまして、こちらの資料1に沿ってご説明申し上げます。

1の方針の概要をご覧ください。

1番では、令和元年度に策定いたしました、こちらの方針ですね、これをコンパクトにまとめたものでございます。

第1章でございます。趣旨等を整理しております。

第2章では、民間活用の基本的な考え方として、川崎市ではあらゆる施策分野で民間活用を図ってまいりますということを明記しております。

第3章では、優先的検討に関する基本的な方針といたしまして、「施設整備・管理運営事業」及び「100㎡以上の公有財産利活用事業」について、原則として優先的検討の対象とするということを規定しております。こういった事業につきましては、民間活用の可能性を探ってまいりますということでございます。

第4章で、地域経済活性化に向けて、市内事業者を積極的に活用することを規定しております。

第5章では、民間独自の創意工夫やノウハウ及びアイデアによる事業の発案をより一層促すため、民間提案制度を規定していると、こちらを運用してまいりますということを記載しております。

第6章では、サービスの質、安全性の確保や、次期事業等に向けた必要な見直し等を行うため、モニタリングを実施してまいりますということを記載しております。

左下の2番をご覧ください。川崎市における民間活用の周知等に向けた取組ということで、川崎市の取組ですね、民間企業等に知られなければ意味がないということで、積極的な広報に努めております。

(1) で、ロングリスト等の公表ということで、本市が民間活用を図る可能性のある事業等を早い段階から周知し、民間事業者の事業参画に向けた準備等を進めることなどを目的に、事業の進捗に応じて、ロングリストやショートリストをホームページで公表・更新しております。

ここでいうロングリストですけれども、こちらは民間活用の可能性のある事業を列挙したものです。ショートリストは、民間活用の事業実施の可否の判断を行った事業ということで整理しております。

(2) 民間活用推進方針紹介動画の配信ということで、先ほどの1番でご紹介申し上げました、こちらの方針ですね、これを動画で配信しているということでございます。

(3) メールニュースの配信ということで、川崎市側で細かいことも含めて動きがある都度、メールニュースを配信させていただいております、こちら600名を超える方に登録させていただいております。

(4) 庁内研修ということで、市の職員もまだまだ民間活用、官民連携に不慣れだということで、一層の普及啓発を目指して研修を打っているといった状況でございます。

右上に目線に移していただきまして、3番以降は、この間の具体的事例のご報告となります。

【ハード事業】、いわゆる施設整備事業になりますが、(1) をご覧いただきまして、卸売市場の北部市場の機能更新に係る民間活用の検討ということで、北部市場は東名高速の川崎インター傍に立地する市場でございますけれども、こちらが竣工後38年経過しております、老朽化が進んでおりますことから、民間企業等の力を借りながら再整備を行いたいということで、再整備に際しましては、余剰地をいかに活用するかという辺りがポイントとなっております。

(2) が富士見公園の再編整備事業ということで、こちら川崎市の本庁舎から徒歩5分程度に立地する都市公園でございますが、こちらの公園につきましても施設の老朽化が進んでおりますことから、再編整備を行いたいという案件でございます。

(3) が、はるひ野小中学校(PFI)の次期事業ということで、麻生区に立地いたします、はるひ野小中学校ですね、令和4年度でPFIの契約期間が満了いたしますことから、その後の維持管理につきましても、民間企業さんの力を借りながら進めてまいりたいといったことを検討しております。

1枚おめくりください。左上ですね、【公有財産利活用事業】の具体例でございます。

こちら昨年度末の推進委員会でもご報告いたしましておりますので、ちょっと簡単になりますけれども、(1) が総合自治会館跡地等の活用事業ということで、武蔵小杉駅から10分弱のところを対象地となっております、昨年度の民間活用推進委員会の部会のご審議をいただきまして、東レ建設株式会社さんを代表とする共同企業体を担っていただいているといったところでございます。

現場は今解体工事中でございまして、年末には着工できる運びとなっております、令和4年度中に跡地の運用が開始できるかなということで、事業期間が20年間でございます。

こちらの敷地で「農」のシェアリングファーム等を展開していただくということで、川崎市側には年間で278万円ほどの賃料をお納めいただくということで、歳入上の効果もあるといった事業でございます。

(2) が川崎駅西口大宮町地区の活用事業ということで、こちら川崎駅から徒歩5分ぐらいですかね、ちょっと三角地の不整形な土地なんです、こちら昨年度の推進委員会の部会のご審議をいただきまして、ホリプロさんに担っていただくといった事業ですね。

現場は令和3年度内に着工予定といった運びになってございまして、提案概要にございまして、エンターテイメント施設、ホールを整備していただいて、にぎわいの拠点にするようなことで考えていただいております。

川崎市側には年間120万円の賃料をお納めいただくようなことで進んでおります。歳入上の効果もございまして。

右上に進んでください。民間提案に関する取組ということで、こちらの進捗状況のご報告でございます。

【方式】はご案内のとおり、四角囲みのとおり、ざっくりフリー型とテーマ型の二手に分かれるといったことで、【受付の要件】ですね、民間企業さんからの提案ならば何でも受け付けるというわけではございませんで、①、②、③の各要件がございます。

特に、受け付けた後、随意契約を結んだような形で進んでまいりますので、②の財政要件、本市に新たな財政負担が生じないことという要件を特に設けているといったところでございます。

それなので、民間企業さんからの通常の単なる営業活動は、民間提案制度による提案には該当しないということで扱ってございます。

以下、具体例です。

《フリー型》の（１）、これが令和２年度中の取組でございました。「かわさき健幸福寿プロジェクト」の参加事業所増加に係る取組ということで、株式会社エス・エム・エスさんからのご提案でございます。

既存の取組で「カイポケ」というアプリを展開していただいている会社でございますが、こちらでも会員向けに本市で取り組んでおります、かわさき健幸福寿プロジェクトの参加事業所拡大に関して各種取組をしていただくということで、提案事業者にとっては、こういった取組がアプリ「カイポケ」のさらなる普及数のアップにつながるということと、当然のことながら、川崎市側で福寿プロジェクトの取組が盛り上がるということで、お互いWin-Winの関係が築けた、よい取組だったなというふうなことでございます。

（２）、ここからが令和３年度に入ってから取組になります。「課題解決型ローカル５G等の実現に向けた開発実証」に係る提案ということで、聖マリアンナ医科大学さんからご提案をいただいたこととございます。

活字には起こしてないですけれども、概算事業費が１．２億円の取組になります。総務省から１０分の１０、全額補助事業といった取組でございまして、聖マリアンナ医科大学さんは救急救命室をお持ちなんですけど、急患が担ぎ込まれますと、お医者さん、看護師さん、十数人が取り囲んで、ちょっと効率的に診療できていないという現状がございます。こういった現状を改善するために、ローカル５Gのスマートグラスの画像を関係者で共有することで、混雑の状況を改善したいといった実証実験でございます。

総務省から補助事業の採択に際して、実証実験結果の幅広い共有をしてくれといったようなことが求められたようなこととございまして、そういった経緯がございまして、川崎市にも協力が求められたといったこととございます。

川崎市といたしましては、消防局の救急隊が実験に参加するということと、市立病院の医師、看護師も実験に立ち会って、実証実験で得られた知見を共有するというようなことと、お互いWin-Winの関係が築けているというようなこととございます。

この条件付き採用の条件ですが、総務省からの補助事業が採択されるといったことを条件にしていると、こういった趣旨でございます。

（３）が、Free pad dispenser OiTrの導入に係る提案ということで、オイテル株式会社さんからの提案でございます。

写真のとおりなんですけれども、女性トイレの個室にデジタルサイネージ付きディスペンサーを設置して、生理用品の無償提供を行う提案ということで、これをサイネージ、液晶画面から広告が流れるんですけども、こちらの広告収入で生理用品の無償化を実現するビジネスモデルでございます。

こちらが昨今取り上げられている生理の貧困も含めた、女性特有の負担の解消につながり、ジェンダー平等に資する取組であることということで、大変ありがたいご提案でしたので今回は採用ということとございます。

順次現場を調査して、８月以降、整ったところから順次設置してまいりたいという予定でございます。

１枚おめくりください。ここからが《テーマ型》の民間提案でございます。

(1) は令和2年度中の取組でございました。道路等を実証フィールドとして提供するという一方で、劣化診断であるとか、交通量調査など、今まで結構な人手をかけていた部分を、AIを活用したいろいろな技術を用いて、より効率的・効果的にやっていると、そのための実験のフィールドを川崎市が提供するというような取組でございます。

(2) が令和3年度取組となりまして、橘公園のさらなる魅力向上のための旧西部公園事務所の有効活用ということで、高津区の橘公園の一部を利用するという取組です。橘公園内に西部公園事務所という、昔使っておった事務所でちょっと古いんですけども、まだまだ利用には耐え得るということで、こちらを利用して、にぎわいの拠点につなげられないかということです。ここから収益が上がれば、その収益でこの橘公園の整備の水準も上げたいなということを考えておりまして、今年の夏休み期間中に、事業概要にございますように、各種フェスなどを打って、ちょっと実際にこの西部公園事務所を使っていたら、続けられるかどうかというのを実際に体感していただくような実証実験でございます。

右上にお進みください。モニタリング等に関する取組でございます。

(1) が、多摩スポーツセンターの総括評価ですね。

(2) が、いわゆるPFIを活用したエアコンの整備事業

(3) が、黒川地区のはるひ野小中学校のPFIの総括評価でございます。

(4) が、市営住宅における管理代行制度でございますけれども、これはゆくゆくは指定管理者も含めた、ほかの手法も含めた民間活用を将来的に検討してまいりたいといったお話でございます。

1枚おめくりください。6番ですね、PPPプラットフォームに関する取組ということで、こちらは令和2年度取組のご紹介となります。

コロナ禍ではございますが、(1)のとおり、意見交換会はコロナの感染状況を見極めながら、8月と11月2回にわたって実施してまいりました。

左下のアンケートの結果をご注目いただきたいんですけども、参加事業者さんですね、Zoomの環境はあるんだけど、やっぱり名刺交換等をしたい、ネットワークを築きたいということで、できれば相対でやりたいなというニーズが多くございました。それなので、令和3年度も感染防止対策を講じながら、極力相対で実施してまいりたいということと、あと、事業者さんの意向を聞きながら、名簿などを作成して、その後の事業進捗に応じて、いろいろグループコンソーシアムを組めるように、ネットワークを築けるように名簿を共有するだとか、そういった取組は必要かなというふうに考えておりますし、なるべくそういった取組で進んでいるといったことです。

こうしていろいろグループを組んでいただければ、川崎市側にもよりよい民間提案が上がってくるというようなことがだんだん見えてまいりましたので、これはこの間のアンケート等を踏まえながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

右上ですね、勉強会のほうですけども、こちらコロナ禍ということで、Zoom等を活用して実施したものでございます。年度末に1回実施できました。講演では富山のほうで地元事業者さんのほうで、いろいろ勉強等を重ねていただいて、地元事業者さんのほうで実際PFIを獲得できたというような実績がございましたということから、ホクタテ株式会社様に登壇いただきまして、この間の苦労話等をしていただいたといったことでございます。

第2部、パネルディスカッションでは、先ほどご紹介いたしました総合自治会館をめぐる、いろいろな苦労されたお話、それぞれの立ち位置に立って、川崎先生にもご登壇いただきましたけれども、それぞれの立ち位置から自由闊達なご議論をいただいたといったことでございます。

こういった実績を踏まえまして、今年度におきまして、6月、7月と、つい先日、意見交換会を実施してまいりましたといったことでございます。意見交換会は秋から冬にかけて実施してまいります。コロナの状

況、なかなか先は読めないんですけども、スケジュールにございますとおり、勉強会、フォーラムなども、なるべく実施してまいりたいなというふうに考えております。

すみません、長くなりましたけれども、この間の状況につきましては、以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。

ここからは委員の皆様方から、ご意見、ご質問等を承りたいと思います。ご意見、ご質問等のある方は挙手をお願いします。名前を言っていただいても結構です。

伊藤先生、お願いします。

伊藤委員

事務局の皆様、ご報告をありがとうございました。この民間活用（川崎版PPP）の推進方針は、安登先生からもお話がありましたように、先進的な民間活用に向けた非常にすばらしい取組だと思っております。引き続き進めていただければと思っております。

今回の報告では、この1年の間でどういったことがこの推進方針に従って行われたかということが取りまとめられました。その内容を川崎市の職員の皆さん、あと川崎市の市民の皆様、あとは、この川崎市でのビジネスにご興味をお持ちの方皆様に広く共有いただくことで、さらに、その民間活用の機運が高まるというようなポジティブな結果が得られると思っておりますので、広報に努めていただければと思っております。

また、具体的に優先的プロセスの進捗を共有いただくことで、さらに民間のほうから、新しいアイデアが出てくることにもつながると思えます。フリー型の提案については、どういったものが採択されるのかというようなことを事業者サイドに還元することで、また、川崎市サイドにこういったことを提案すると、いい形で民間活用につながるだろうという方向に、アナウンス効果もあると思えます。

今回は時間の限りもありました、紙面の限りもあって、報告の内容というのは一定程度限定的だったと理解していますが、多くの事例が広く皆さんにアクセスできる状態になっているということを確認することが、次のさらなる事業につながっていくと思えます。フリー型・テーマ型、いずれもホームページなどで一元的に集約されてアクセスが容易になると、川崎市にとってプラスになると思えますし、川崎市だけではなく、他の地方自治体においても川崎市の先進的な取組を学ぶことができ機運が高まっていき、日本全体での民間活用の推進につながっていくと思えますので、引き続き努めていただければと思えます。

以上です。

安登会長

ありがとうございました。事務局から、ただいまの伊藤先生のご指摘につきまして、何かございましたら伺います。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

事務局でございます。先生、ご意見をありがとうございました。

特にフリー型の提案、オイテルの案件ですけども、こちら設置施設、設置台数を今は調査していますが、それが確定次第、報道発表と市議会議員にも実際に情報提供して、9月議会前にはそういった取組をして、実際、議場でもやり取りしていただけるように、これ、こういった取組がさらなる広報、人目に触れるということでございますので、ホームページにも当然載せますし、こういった大きな案件につきまして個別に報道発表等をしていくことを考えております。

あと、意見交換会の様子であるとか、小まめにメールニュース等にも配信することが必要かと考えておりますので、積極的な広報に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。

それでは、他の委員の方からも伺います。いかがでしょうか。

稲生先生、お願いします。

稲生委員

初めて参加させていただきまして、今回、資料1で非常に体系的に川崎版のPPPをお進めになっているということで、ある種、感銘を受けました。

資料ですと、方針の概要という資料1-1ページの左上にもあるような、ここは皆さんお作りになれるのですけれども、それを具体的なプロジェクトという形で、特に民間の提案さんが出てくる段階で、大体、最初はいいんだけど、だんだん尻すぼみになるという例が散見される中で、次に続いていけるようにフリー型と、あるいは、テーマ型といったような形で、体系的にきれいに位置づけしながらPRを続けていこうとしている姿勢が伺われて、大変心強く感じられた次第です。

その上で3点ほど感想めいたことがございまして、まず説明の資料の中で二つほど出てきましたけれども、要はPFIの1期目が終わって、次の期、第2期に入っている事案というものが最近出てきております。それで、これは今後の取扱い次第だとは思いますが、次の10年、20年をどういうふうにかこれを扱っていくのか、資料上は現在検討中ということで、果たしてPFIなのか、あるいは、個別の民間委託という従来手法型を採るのかということになるのですけれども、何かそこら辺を評価するような仕組みをちょっと考えていく時期に来ているのかな。まさに、川崎市さんが先端的な取組をされているからこそ、この次のPFIをどういうふうにか継続するのか、あるいは、別の形でいくのかということを検討していくといいのではないかと。ちょっと、これは具体的なアイデアがあるわけではありませんけれども、まず検討をお願いしたいのが1点です。

それから、2点目がよく言われている、この地元の企業の取扱いということで、今回はフリー型にせよ、テーマ型にせよ、民間提案は大企業、中小企業、これは差別なく、それから、地元の企業にも積極的に広報なさっている、これは先ほどの意見交換会等でも表れていたところでございますけれども、これは今後とも、どういうふうにか地元企業を、ある種の戦略的な扱いをされてもいいのではないかと。例えば、地元の企業で足りない分野、あるいは、地元の企業の強みをより引き出せるような分野に特化したような、もしかすると、テーマ型の提案の仕方も出てくるかもしれませんので、ちょっと、そこら辺は今後視野に置かれるとよろしいのではないかと思います。

それから、3点目は、先ほどのご説明の中でいわゆる横展開というのでしょうか、これは伊藤委員さんからございまして、ほかの自治体にも示していけるようなというお話があったんですけども、一方で事業を進めていくときに、隣接の自治体との協働、協力体制みたいな、こういう形を取っておくと、逆に言うと、民間の提案を受けるときに、マーケットが広がるわけですので、より多くの提案が出てくるのではないかと。この点は隣接して、また恐らく先進的な取組がいろいろあるであろう、横浜市さん辺りがターゲットになってくるかもしれませんし、また、東京都側でいうと、大田区、世田谷区さん辺りとの連携というのも、僕はもう考えてもいいのではないかなというふうに思います。これはあくまでも今後の見通しということだと思っておりますが、他の自治体との連携も視野に、ぜひ、この川崎版PPPの進化を図って

いただけることが肝要かと、こういうふうにした次第です。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

安登会長

ありがとうございました。今、稲生先生から3点ご指摘がございましたけれども、事務局からこれにつきまして、また何かコメントがございましたら、お伺いいたします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

事務局でございます。いろいろご指摘ありがとうございます。

まず1点目でございます。PFI事業ですね、2期目に向けた展望、展開ということでございました。

一例を申し上げます。資料1の1枚目の一番下ですね。3の(3)になりますけれども、はるひ野小中学校の次期事業ということでございますが、これちょっとまだ検討中、たたき台なんですけれども、はるひ野小中学校は令和4年度に今あるPFIが年期を迎えるということなんです、2期目に向けましては、はるひ野小中学校の維持管理は、当然、民間企業さんに担っていただきたいというふうに考えているんですけれども、この取組を例えばなんです、麻生区内の小中学校に拡大する、維持管理をバンドリングして、今まで個別の契約で進めておいた維持管理を、はるひ野に限らず、少し対象校を拡大して、より民間企業さんに主体的に維持管理をしていただく、維持管理のバンドリングのようなイメージなんですけれども、実は他都市でも、そういった維持管理の包括的な民間委託みたいなものが進んでおりまして、はるひ野のほうのこれいい取組なので、はるひ野に限らず、ちょっといろいろ引受け手の都合なども聞きながら、どこまで広げられるか、どういった範囲であれば引き受けやすいかというのをサウンディングしながら、そういった取組を進めてまいると。

たとえ話になるんですけれども、こういった取組を2期に向けては展開してまいりたいというようなことを、今の事務方では考えておるといったところでございます。

2点目ですね、地元企業へのいろいろ配慮ということでございますが、実はうちも川崎市のPPPのプラットフォームなんですけれども、三層構造を取っておりまして、まず地元企業がございまして、地元企業を中心としたコアメンバーという2層目のくくりがございまして、プラットフォーム全体はどんな方でもどうぞいらしてください、ウェルカムですという三層構造を取っておりまして、このコアメンバーは地元企業さん、地元の建設業界だとか、配管業の業界であるとか、塗装業の業界であるとか、そういった地元企業ファーストのコアメンバーというくくりがございまして、ここには逐一、うちの情報を先に流すというような取組をしておりまして、そういった取組で、漏れなくご参加いただくような取組を進めておるといったことでございます。

ちょっと、回答を全部満たしているかどうかは自信ないんですけれども、そういった取組を特に進めておるといったことをご紹介申し上げます。

あと、他都市も含めた横展開というのが3点目ございましたけれども、横浜市さんとは定期的に事務方で情報交換しておりまして、たしか5月末か6月にも、共創推進室いうと横浜市のうちと同じような立ち位置の部署がございまして、実際、皆さんに来ていただいて、最近の取組をお互い意見交換をしたといったところがございます。

あと、世田谷区等も含めて広域的な取組ですけれども、内閣府のほうで同じような民間活用のプラットフォームを形成しておりまして、そこに参加することで、世田谷区に限らず参加自治体との定期的なやり取りには努めております。

以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。
ほかの委員の方はいかがでしょうか。
川崎先生、お願いします。

川崎委員

私のほうから。ご説明ありがとうございます。先生方がおっしゃってくださったように、かなり先進的に前に進んで、今回のご報告でも着実に前に進んでいるということがよく分かるものでしたので、安心して聞いておりました。

ない物ねだりをしてあまりしようがないので、ちょっと現在のところは着実に進めていきながら、評価をしながら課題を洗い出すという意味で、昨年来、PFI事業と随意契約でしたか、空調、冷房の事業があったかと思うのですけれども、これ偶然、同時期にPFI事業と従来型の事業が並行して行われていたところで、この部分の評価をきちんとしてあげるというところが、このPFI事業の成果を明確にする上ではかなり重要だというふうに思いますので、ここはどっちかという優先順位が高めで、早めに評価をしてあげることが重要なというふうに思います。

もう1点、これもちょっとない物ねだりのところがあるんですけども、これ大学もまさにこういったところが今は問題になっていまして、オンラインを使いながら、どうやってそのグループや人的ネットワークをつくっていくかというのは、今、試行錯誤中でして、実はいろんなアプリがあって、飲み会ぐらいの要は小さなグループを形成する、近くの人の声しか聞こえないという、何かその距離と音声、音量がリンクするようなアプリだとか、あるいは、名刺交換も電子化されていて、ちょっとアプリの名前は覚えていませんが、何かそういうSNSみたいなネットワークがあつたりとかします。

要は何を申し上げたいかという、こういったところに課題があるので、まさに、これ民間で知恵をお借りするところかなというふうに思っていて、こういうことで困っていますと積極的に発信をしていくことで、市内に限らず、今日の、先ほどアプリの会社がフリーで入ってくださったように、少しこういったところも情報発信をしながら、民間に力を出してもらおうというような方法も考えていくといいのかなというふうに思います。

まあ、これは実は川崎市に限らず、大学もまさにそうで、日本全体で今は困っているというかということもありますので、この部分は少し積極的に困っていますという情報も発信していくというのがいいのかなというふうに思いました。

あとは先生方がかなり重要な指摘をしてくださっているので、残った部分ということで、私からは以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。今、川崎先生から3点ご指摘がございました。事務局から、やはりコメント等がありましたら、お伺いしたいと思います。

今、足立委員が入ってこられましたので、事務局から足立委員との間にご連絡とかありましたら、よろしくをお願いします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

はい、分かりました。

まず川崎先生からのご指摘をありがとうございます。空調のPFI、モニタリングのお話でございます。先生ご指摘のとおり、偶然ではあったんですけども、PFIをほぼ時期を同じにして、従来施工型のエアコンの設置がございました。これはモニタリングを行うには格好の材料となると認識しておりますので、モニタリングの際にはここを意識しながら検証してまいりたいと存じます。

あと、オンライン上のネットワークのつくり方でございますが、先ほどご説明でも申し上げたとおり、やはり、ここのネットワークをどうつくるかというのが、実際の意見交換会に参加された企業さんはとてもニーズが高うございました。それがゆえに、あえてZoomで参加せずに、相対でわざわざコロナ禍の中をいらしていただいているということはございます。

これを踏まえて、川崎市では昔ながらの名簿の共有というのはさせていただいておるのですが、まさにご指摘のとおりでして、今は思いつきなんですけど、例えばなんですけど、そのテーマ型の民間提案でこっちから、こんな困り事があるのでいいアイデアはございませんかというふうに募ってみるのも一案かなというふうに今思いましたので、ちょっともう少し、川崎市としてこうしたいなみたいなのを、当然整理することは必要なんですけれども、この際、より名簿の共有以上の有効なネットワークのつくり方、在り方について、民間さんから提案を募集してみるというのは面白い取組なのかなというふうに思いました。

以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。

それでは、事務局に一旦お返しいたします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

それでは、足立先生、おはようございます。

足立委員

すみません、足立でございます。安登先生、また皆様、ちょっと今日は急用で参加が遅れてしまいまして申し訳ございません。どうぞよろしく申し上げます。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

こちらのちょうど議案の3-2ですかね、ちょうど終わりましたところでございますので、ちょっと足立先生には二つ目の議案を、これから説明のほうをさせていただきますので、ご意見等を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

足立委員

よろしくお願いたします。

安登会長

ありがとうございました。

最初の議事につきまして、委員の先生方から非常に有益なご指摘をいただきました。

それでは、議事を進めてまいります。

次に議題の(3)ソフト事業等における民間活用の取組状況(協定関係)について、事務局から説明をお願いいたします。

早川市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

協働・連携推進課の早川と申します。よろしくお願ひします。

協定関係ということで、協定自体は随分古くからどこの自治体でも取り組んでいるもの、その中で、今回川崎市として民間活用の推進方針が示されたというものですので、これまではたくさんの協定がそれぞれの取組を進める中で、ここ1年ぐらいの推進方針に沿った形で協定も少し捉え方を変えていきたいと思います。それに当たって、現時点での協定の状況であるとか、今後の方向性だとか、そういったものについてご説明をさしあげます。

資料の事業内容と取組内容、四角囲みの表をご覧ください。

協定等については、いわゆるレビューということで、監視的なモニタリングではなくて、よりよい事業の実現に向けて、取組による効果が得られているか、改善する余地がないかについて、定期的に確認し合うとございます。

協定というのは、いわゆるビジネスベースのものではなくて、基本的にはボランティアベースのもので、この協定に基づいて何もやってないじゃないですか、契約違反ですねといったものでは全くございません。あくまで行政としての困り事、民間企業等ですね、大学もありますけれども、そういったものについて社会貢献したいというものを、協定という形で公にさせていただいて、それに基づいて取組を進めていくというものですので、基本的には、やる・やらないというか、お互いの信頼関係が必要なのかなというところで考えております。

そういった中で、本市における民間との連携状況について調査をしておりますので、それについてご説明さしあげます。

2番ですね。協定締結数という形で示させていただいています。これ以前にも当然協定はございましたが、平成28年から直近5年間でいうと、協定についても増えているというような状況でございます。

直接的な詳細な調査をしたわけではございませんが、因果関係というか、理由としては、平成28年度から29年度にかけて協定がわっと増えた、これは恐らく熊本地震であるとかといったものが大きく影響しているのかなというところです。

また昨今多いのは、SDGsというものが日本国内でもかなり注目をされて、その中で企業としても何らかの社会貢献をしたいということで、協定についてのご相談があり、関係部署と協定を結ぶといった事例がございます。

その他、地域包括ケアシステムの推進ということで、高齢者の見守り関係の協定なども随時あるといったことでございます。

資料の右側にお目を移していただいて、協定の種別という形で、明確な種別、切り分ける基準があるわけではございませんが、おおむねという形で捉えていただいて、いわゆる普通の平常時の地域の貢献であるとか、そういったものに関する協定が全体の5割5分ぐらいを占めていると。

一方で、災害時の協定もかなり多くございまして、40%ぐらいが災害時に民間企業から支援をいただくといった協定になっています。

最後に包括協定であります。個別、災害問わず、かなり幅広く協定を結ぶというもので、わりかし、こちらについては相手さんの企業もかなり大企業だったり、そういったもので、一つのテーマだけでなく、いろんなジャンルのものをまるっと協力しようといった協定になってございます。ですので、包括協定といった形で少し分けさせていただいたものです。

その下、カテゴリーでございます。協定の主な内容ですね、内容を少し私のほうで精査しまして、種類に分けたものです。こちら見方としては、実際にカテゴリー、生活や福祉だとか広報だとか、それぞれのカテ

ゴリー分けをして、そこからそれに当たる協定が何に当たっているかと、一番上の生活・福祉だと154の協定があるということ。括弧は何かというと、このうち災害時における災害時協定の割合ということです。

こちらでいわゆる分析というか、表の見立てでお話ししますと、いわゆる生活福祉に関しては、やっぱり半数ぐらいが災害時の協定になっていると。それは何かというと被災者支援だということ。じゃあ、平常時はどういったものかということ、高齢者の見守りであったりとか、この辺りは日頃の高齢者の見守りが災害時の協力にもつながるといった関係にもなっているし、一方でふだんから産業振興に関する協定だとか、そういったものについては災害時にはあまり関連がないので、その中に災害協定が含まれるということはもうほとんどないといったことでございます。

一番下の下段になっておりますが、全体の4割が生活や福祉に関する協定であることなどもあります。被災者支援、高齢者の見守り協定が多いということです。

その後、災害時協定の割合が多いのは、「緊急」、「情報収集・活用」とありますが、これは具体的に何かというと、例えば、災害時にとある民間企業が持っているデータを救助のために使うだとかという、そういう災害時に特化して個人情報に係るものを取得するといったものでございます。

それ以外には、災害時に災害協定に限っては、津波の発生時の避難場所だとか、帰宅困難者の受入れだとか、もう平常時に施設は開放しないんですけども、災害時であれば施設を開放して、そこに避難していただくといったものがございます。

資料2の1枚目は以上でございまして、裏面に2枚目に移らせていただきます。

災害協定、全部で現在は392もございまして、全てを私一人で語ることはなかなかできない。それぞれ所管課があって、それぞれ協定の担当者がいてということでございますので、全体を見えた中で幾つかピックアップさせていただくという形でご紹介をします。

災害協定、協定締結によって主に得られている効果、今なお現在も得られている効果というのをお話させていただきます。

イオン様、これは包括協定ですけども、例えばどういったことが行われているかということ、いわゆる電子マネー、イオンのWAONカードを発行して、その利用の金額の0.1%が文化振興のお金になるといったことを、イオン様の申出によって協定を締結させていただいているといったもの。

また、イオンというのは新百合ヶ丘店、大型店舗は市内ではここだけになりますが、そこで川崎市の情報を掲出いただいたりとか、資料にあるとおり、子供の遊び場として保育園等と連携して子育て支援のイベントをやったりだとか、そういった地元密着の取組などもさせていただいている、非常にいい関係にあるのかなというところですよ。

その他、三菱ふそうさんの取組、こちらについては地球温暖化の取組。EVごみ収集車ってまだまだ先の長い話なので、地道に取り組んでいくという話でございまして、それ以外にも避難場所になっていただいたりとか、小学校の物づくりに関する学習支援をさせていただいたりとか、ジャンルを問わず、かなり幅広く協力をいただいていると。

その下の富士通さんについても、いわゆるIT企業として、ビッグデータとか、アプリだとか、そういったものだけではなくて、富士通さんが持っている「レッドウェーブ」とか、スポーツチームによるバスケットボール教室だとか、「富士通フロンティアーズ」、アメフトのチームですけども、そちらの体験教室だとか、そういった社会貢献などもやっていただいているというところですよ。

こちらについては、主な成果というか、こういった取組が392、何らかの形であるというふうにご認識いただければと。

一方で、その下に少し課題のようなことが書いてあります。

先ほどお話ししたとおり、協定がボランティアをベースにしたものですので、つまり協定を締結したと

きには、内容としてはよかったんですけども、実際に時期が進むにつれて、少し状況が変わってくると。実際に取り組みとしては、できると思った取組がなかなかできないという。じゃあ、できないからといって、これはできないので協定は破棄しましょうねという話では、まあ、信頼関係をベースにしていると、なかなかかなりにくいと。あくまで協定を締結している、信頼した中で協定を結んでいるので、それが取組がうまくいかなかったとしても、協定を破棄するという形ではなくて、協定は存続しながら、ただ、なかなか取組として先に進めないといったものも実際にはある。一部ございます。

その他、(2)、(3)に書いてあることについては、どういうことかということ、協定を結んだときに具体的に何をやるかという、具体性を詰め切れていないというところがあって、詰め切れていないまま協定を結んで、実際に協定を結んで取組を進めていた結果、少し双方に認識の乖離があって課題になっている部分があるといったところです。

(4)の協定期間についても、結んだときにまさか何年も続くとか、そういったことを考えずに結んでいるという状態があって、これについては今回PPPの方針もあったことで、協定期間を示しましょうねということで、改善はしていくのですけれども、ただ、過去に結んだ協定に対して、今はPPPで評価しようとしていますので、協定期間について実際問題は定めがない。あえて定めるのかという話も、なかなか所管課と相手さんとの間で話がすぐに進む話でもないといった状況にはございます。

そんな中、4番、5番について、こちらについてはPPPを策定する流れの中で、私どもであったり、先方の協定先の民間企業様からのお申出などもあって、実際に改善したというような事例のご紹介です。

まず、セブンイレブン様との協定、こちらについては包括協定という形で結ばせていただいていたのですけれども、セブンイレブン様のほうで事情が変わったということで、従前はポスターだとか、チラシだとかというのを、市内のセブンイレブンの全店舗に掲示していただくという協定内容、もう全て先方のご厚意でやっていた。

一方で、なかなかセブンイレブンさんも各店舗と本社さんとの関係もあって、店舗さんになかなか負担が生じてしまうということで、こちらのほうは見直してくれないかというお話がありました。

一方で、セブンイレブン様としても私たちとしても、地域貢献をしていただきたい、したいというところは共通認識としてございましたので、何かできないかということで継続的に協議をしてきたと。

その中で先ほど林のほうからもありましたけれども、行政からの困り事といったテーマがございました。私どももこの協定の調整の中で、各部署からこういうことがあったらいいのにという声は少なからず拾ってはいたので、そこで出たところがいわゆる食品ロスの取組、食品ロスをどうやって削減していくかというところは、環境局の課題認識としてあって、民間企業の協力を何か得られないかという話があったので、そことセブンイレブン様とをつなげたと。まだまだ取組の途中ではありますが、今、全国的に少し進めているのは、手前どりという取組でございまして、いわゆる商品の棚、皆さんも経験があるかと思いますが、お店に行ったらやっぱり牛乳が並んでいたら、新しいものを取りたいから奥から取るわけですよね。そうじゃなくて、地球環境のことを考えたら、手前から取って賞味期限が切れるものから先に取りましょうと、そういったものをやっぱり取組んでいかないと、食品ロスの削減にはつながらないよねというところがありますので、そこをセブンイレブン様と協力してやっていくといった形で、協定の内容と変更を従事していった形になっています。

先ほど言ったポスターの掲示についても実は細々とはやります。ただ、少し重心を環境というか、地球温暖化のほうにシフトして、それにとどまらず、今後も何かあれば、セブンイレブン様に少し内容の拡充というのをお願いしていきたいなと思っています。こちらが4番です。

5番についてなんですけれども、こちらについては協定内容の枠を超えた取組事例と記載しております。協定というのはいわゆる委託契約ではございませんので、あくまでボランティアをベースにしたお互い

の地域に貢献したい、地域をよくしたいという気持ちの持ち寄りでございます。そういったものをまさに実現した事例だというふうに捉えていただければと思います。

第一生命様の取組でございます。第一生命については、従前から健康増進課のほうと、がんの啓発だとか、がん検診の受診率の向上といった、割と健康づくりに特化したような協定を結んでおいて、それで取組を当然進めていました。

一方で、第一生命様としては協定を結んだということ、単純にがん検診、このことだけはやるという認識では全くなくて、そういった協定を結んでいることで、第一生命としては川崎市に何らかの社会貢献をしたいと常々思っていた中で、新型コロナによってマスク不足がかなり深刻化している時期が2年前にございました。そんな中で、先方からマスクも提供いただいている、それを市内に配ったということがございます。

その後、この協定の内容に書いてあることにとどまらず、資料に書いてございます「プロボノ部」という取組がございまして、こちらはいわゆる企業だとか、市民の方々が地域の団体ですね、町内会さんだとかNPOさんだとか、そういったところにボランティアとして応援に行くというような、そういった事業でございすけども、そういったところに第一生命様は会社として参加していただいている、実際に町内会支援を行ったといったことはございます。

ですので、なかなかその協定というのは、この協定に書いてあることを守る・守らないという話にはとどまらないところが、ある種協定のいい部分でもあり、一方で、課題としては協定を結んではいるけれども、なかなか協定に書いてあることは今はうまく進まず、頓挫しているというような状況でございます。

ここの資料にはございませんが、なかなかうまく進んでいない協定も、先方の方が何かやりたいんだよねというお気持ちもあって、今は全く別の取組として協定を進めようと動いてございますので、そういったものが協定というようなものなのかなというふうに担当としては捉えています。

1枚おめくりいただいて、今後の取組についてでございます。

今後の取組についてですけれども、PPPを踏まえて、協定状況調査も少ししっかりとレビューが進むような調査を進めていきたいというふうに考えてございます。

こちらについては例年、状況調査を実施しております、その辺りの課題なども抽出しながら、改善に向けた取組等につなげていくというふうに考えてございます。

調査項目については、いわゆる協定の項目、連絡といったものから、取組の成果、課題、それから今後の方向性で、何かもし課題を抱えているとかというものがあれば、その辺りは行革室さんとも連携させていただいて、課題間の共有をしていきたいと考えています。

(2)としては、新規協定への調査成果の反映でございます。こちらについては、常日頃、我々も協定締結に当たっては相談も受けておりますし、協定締結に当たっては、こういったことにも気をつけましょねといった文書なども発出しておりますが、毎年毎年やっていく調査の中で、課題であるとか、その辺りも踏まえながら、必要な調整につなげていきたいと考えてございます。

そんな中で既存協定の内容の見直しの検討でございます。先ほど申し上げたように、協定は392、これから恐らく400、500へと恐らく増えていく中で、やっぱり各協定の所管課がしっかりと内容を見直していくという、そういった全庁的な取組が必要かと思っておりますので、この調査内容であるとか、課題感であるとか、いい事例であるとか、そういったものも情報共有させていただいて、各所管課の気づきであるとか、協定を生かしていくといった、そういった方向に取組を進めていきたいと考えてございます。

そういった主な取組のイメージを確認したものを、ポンチ絵として示させていただいておりますが、なかなか全ての取組がいい方向に進むとは限りませんが、なるべく民間企業の地域貢献したいという気持ちを、うまくつなげられるような取組を進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

一旦、私の説明は以上になります。

安登会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきましたソフト事業等における民間活用の取組状況（協定関係）について、委員の先生方からコメント、ご質問あるいはご意見を承りたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いします。

川崎先生、お願いします。

川崎委員

よろしいですか。すみません。川崎でございます。

非常に丁寧に説明いただきまして、ありがとうございます。

ちょっと提携の数が、何とも申し上げられないんですが、400近くあって、かなりの数を今はそれぞれの所管課が担当していらっしゃるということなので、少し整理整頓というか、司令塔的ところが、ある種、集約をしていく必要があるのかなというふうに感じております。

と申しますのも、例えば、この災害関連の協定で、いろんなところが一時避難場所的なことを担ってくださるという申出がある中で、行政もそういったスペースを用意していて、多分、こういったことを見える化していかないと、ある部分で、ある場所はいっぱいあるけど、ある場所は全然ないとか、本当にそこ実際の災害が起こったときに、災害を担当されているセクションが、それぞれの所管課に連絡をしてとやるのは明らかに非効率なので、そういったところは少し整理整頓をして、見える化をするなりしながら集約というか、司令塔的ところを明確にしていってほしいのかなというふうに思います。

また、この個別事業のほうについても、特に数が多いところでいうと、見守りのようなところは数が多いと思うんですが、こういったことも地図に落とししていくと、何か抜けちゃっているところがないとか、そこでそういった機能を担えそうな企業さんに声がけをするなりということで、少し戦略を持って、数を増やす上では個々のセクションにやっていただく必要性があったと思うんですが、これだけ数が増えてきますと、全体を見渡すような、ちょっとどこがいいのか私はよく分かりませんが、そういった戦略的に提携を活用していくという視点を持ったセクションで考えていく必要があるのかなというふうに感じました。

私からは以上です。

安登会長

ありがとうございました。

事務局から、ただいまのご指摘につきまして何かございますでしょうか。

早川市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

実際、今は392の協定を一つにまとめたという経緯があって、先生のご指摘の点でいうと、例えば災害協定については、危機管理室のほうで協定についてまとめてございまして、協定がどういうふうに発動するのか、また、どういった状況にあるのかというのは危機管理室で把握しているところです。

また見守りについても、見守りは地域包括ケア推進室というところがまとめているところですので、それぞれのジャンル、私たちが言うコミュニティ推進部ということで、コミュニティに関するものについては協定も含めて把握はしてございますので、協定をとというよりも、協定も含めて総合的に施策を所管するというものはしっかりやっていくと。

特に災害時の場合は、災害の協定をなぜ分けたかというところ、協定とはいえ、災害時に確実に期待できるのか、期待できないのかというところが非常に大きなポイントかと思っています。いわゆる、平常時に地域貢献しましょうねというものと、災害時に避難場所を確保しましょうねという話は、人の命に関わるか、関わらないかという問題がございますので、そこについては危機管理室も課題認識は持っておりまして、しっかり協定を把握するというところと、一方で、協定が本当に実効性を保つためには、やっぱり日頃からの確認であるとか、必要に応じた訓練であるとか、それから、協定を依頼する、実際に協定が発動するという場面で、しっかり正しく手順を踏んで依頼できるかという手順の確認などもしていますので、その辺りについては協定というくくりではなくて、施策としてはしっかり進めていくべきものであるし、進めているところというふうに認識しております。

安登会長

ありがとうございました。

それでは、ほかの委員の方からもぜひ。

稲生先生、お願いします。

稲生委員

協定については昔から関心があって、こんなにたくさん本数があるというのが、整理されただけでも学術的な価値があるんじゃないかなと今回は思っています。

それはさておきまして、お話を伺っているとまず感じるのが、政策的な見地から見た場合の温度差というのかな、せっかく協定を結んで民間さんにいろんな資源を提供していただいている、温度差だとか、重要性とか言っちゃいけないんだけど、これまさに先ほど川崎先生がおっしゃっていたような、戦略的に扱っていく必要があるんじゃないのかなというふうに思います。

まず体系として400本弱あって、これが今後増えていくということに対しては別にいいんですけども、この中でPPPの委員会が本来扱っていくべきところを、さっきずっと考えていたんですけども、やっぱり幾つかポイントがあるんじゃないかなとこう思っておるんですね。

一つ目が、ちょっとさっき私が申し上げました、政策との関連というか、いわゆる、実効性の観点から見直したりとか拡充したりという、こういうような協定が400本近いものの中にあるんじゃないのかというのがまずあります。

それをまず洗い出していただくということが重要で、一方で時間軸で見て評価すべきところ、例えば災害に関する協定ということであれば、これはもう喫緊の課題ということで既に何らかの対応をしていかないといけない。つまり、野晒しではいけないわけですので、そういう時間的な観点から評価すべき、こういうようなポイントが出てくるんじゃないのかなというのが二つ目。

それから、あと三つ目でちょっとうまく表現できていないんですけども、社会学で社会的交換という言葉があって、通常その金銭的な価値の交換と違って、ある種、川崎さんが言っていたような場所を提供して、それに対して企業さん何らかの価値を提供してくれる。それは金銭以外の何でもいいです。例えば、さっきのペットボトルのそういった機器を設置してもらうというような、こういうようなものを考えたときに、双方向性というのか、双務性というのか、つまりお金、契約に近い形でマネジメントすべきような、こういったような面があるんじゃないかということで、ちょっとこれがどういう評価と、軸とっていいのかわかりませんが、およそ三つぐらいの多分評価軸みたいなものがあって、この三つをまとめて戦略的に見たときに、この400近い事業の中で重要度の高いものが僕はできてくるんじゃないかと思っておきまして、これを再評価して強化していくという形で、この委員会が何らかのコミットをしていくことができないかなという

ふうに、こういうふうに考えた次第でございます。

ちょっと雑駁なんですけれども、ちょっと伺っていて、400本全体をこの委員会で多分見ていくのはあんまりうまくいかないんじゃないかなと思っていて、本当のボランティアリリースのものについては、ここはそのまま粛々と原局のほうで捉えていただければいいんですけれども、ただ、その中で例えば1割ぐらいの戦略的に見て、先生がおっしゃったような何か重要なものについては、何かこの委員会である程度評価したりとか、方向性を検討したりとかということがちょっとできないのかなというふうに思っていますので、ちょっと事務局さんのほうで何かいいアイデアがあれば、今後検討いただくとよろしいのではないかと思います。ちょっと感想めいて恐縮なんですけれども、意見を述べさせていただきました。

以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。

ただいま3点のご指摘をいただきましたけれども、事務局からコメントがございましたら、お伺いいたします。

早川市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

PPPの委員会で扱うべきもの、そこについては行革さんのほうで少しコメントをいただければと思うんですけれども、今回の調査というか、400近い協定のほとんどがこれはPPPの策定以前のものということがあります。

恐らく先生のご指摘によるところで言うと、PPP推進方針は策定しました。それに基づいてレビューが必要になっています。その中で協定を結びます。そもそも民間提案の話もあって、協定で今後、後を追っていく必要のあるものというのは、今後、そういう何らかの検討の必要があるのかなというふうに思います。そうでないと、後で出した方針で、民間企業からすると、それについて後で言われても、なかなかそんな話聞いていませんよねというところから話がスタートしてしまいますので、やっぱり今後、その協定というものを、どういうふうに民間活用の中で考えて、何を重要とするかについては行革さんとも相談をしながら、我々として調整の中で、これについては行革の委員会でも意見を聞きますのでということができるといいかなと思っていますが、すみません、まだぱっと出しのアイデアですので、そういった形で進めさせていただくのがよいのかなというふうには感じました。

安登会長

ありがとうございました。

もうおひとり事務局からお願いします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

すみません。事務局でございます。

稲生先生、ご指摘ありがとうございます。そうですね、戦略的という話で行くと、最近の政策的な流れでいうと、ちょっとまだ思いつきベースなんですけど、SDGsなんかは予算をかけるばかりではなくて、こういう民間企業さんなどの自発的な取組、ここをうまくすくい上げて、川崎市全体としての機運を上げていくということも必要なのかなというふうに、そういったことを考えながら、先生のご意見を伺っておりました。

それなので、SDGsなどに資する協定についてはすくい上げて、それがより実効性が高まるような形で

協定が機能できればいいのかなと、ちょっとこちらも感想めいた話で申し訳ないのですけれども、そんなことを感じました。

以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。

それでは、それ以外の先生から。

伊藤先生、お願いします。

伊藤委員

伊藤です。ほかの先生方からもたくさんご質問やコメントをいただきましたので、私からは1点のみです。先ほど災害などのウォンツが割とはっきりしているものについては、関係部署で確認していて、その状況を把握されているし、あと、この協定自体がPPPの方針より前からあるということで、その枠組みとは外側で進んでいっちゃるということだったかと思います。こういったものは、その行政のほうも得意分野なので、そこは関係部署で、ある程度、仕組みもつくっていけるところかと思います。

他方、今ちょっとSDGsというお話もありましたけれども、今までなかった取組で民間のほうから、こういった資源が提供できますというお話というのは、川崎市サイドから個別な企業にお願いに行くのは難しいと思うんですね。

そうしますと、このPPPの方針も策定されて、今回既存協定のレビューを行ったということ踏まえて、今後、先ほどのセブンイレブンの話のようなこれまでの取組を分野毎、カテゴリー毎にまとめて、発信していくことをご検討いただくとよいと思います。実際、CSRに力を入れている大企業で川崎市に拠点がある会社はとて多いと思いますので、そういった発信をしてくことで、民間側から新たなご提案が期待できるのではないかと思います。

また、研究開発や産業振興のように、やりたいことは明確でもその手段がはっきりしないことについて、川崎市側が民間からの提案を求めているという点を発信することもご検討ください。テーマ型のものでなくても長期的な協定を窓口がありうることを発信していくことで、CSRに熱心な大企業からのお声がけもあると思います。また、例えば、ある区の商店街における取組を発信することで、別の区の商店街からもお話が出てくるかもしれません。

そういった形で従前行政が担っていた部分を民間に移転していくことで、行政の費用節減や民間活用によるにぎわいの実現といったことにもつながると思います。まとめますと、いろいろな情報発信を整理してされるとよいのではないかという意見です。

以上です。

安登会長

ありがとうございました。

今の伊藤先生からのご指摘につきまして、事務局からコメントがございましたら伺います。

早川市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課長

すみません。協定の締結を出せる情報というか、企業様に迷惑のかからない情報については、ホームページ等では実は出してはいるのですけれども、恐らく先生のご指摘はもう少し好事例というか、実際に協定の内容が分かるような形で広報をとったご指摘かと思います。その辺りについても、少し先ほど来の行革室

さんの取組と連携しながら、恐らく、どこからどこまでが民活で、どこからどこまでが協定で、どこからどこまでがSDGsでという、企業様からするとかなり分からないんじゃないかというところもあって、その辺の辺りも少し窓口も個別ばらばらという形よりかは、なるべく協力して見せたほうがいいのかなと思いますので、その辺りについては検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

事務局の行革室でございます。伊藤先生、ご指摘ありがとうございます。

やはり企業さんにとって、川崎市と協定を結んでよかったなというふうに思っていたことが大事かと思っております。ホームページなどでもお知らせはしているんですけども、より積極的に広報をすることが、まさに企業としてのPRになると思いますので、そこですね、ちょっとどうすればいいかというのは、ちょっとここではなかなかすぐに出てこないんですけども、より効果的に企業さんのご協力をPRすることは、今後のより多くのそのほかの企業さんからの協力を引き出すためにも、そういった取組が必要かなというふうに感じました。

以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。

足立委員、いかがでしょうか。

足立委員

足立でございます。ご説明ありがとうございます。改めて、遅れてすみません。

まず、昨年度末のこの会議で「ソフトの話も今後是非」とリクエストさせていただいて、本日議題に取り上げていただいて感謝しております。ただ、なぜか、ソフトといたらそれは即ち協定と結びつくもの、「ソフトイコール協定」という整理になってしまうのですね。以前に別の自治体さんに対する幅広い官民連携アドバイザー業務に携わっていたときにも、やはりソフトというとか協定の話ばかりが出てきていた記憶があるので、大体どこの自治体さんでもそういう解釈になっちゃうのかな、何故だろうな、という感想を持ったということでございます。

それで、本日のこの議題では市民文化局さんが代表してお話をいただいたわけですけども、そういった意味では、すみません、私の勝手な解釈としては、今回のご説明は、官民連携を通じた市全体のソフト面の課題解決のお話というよりは、市民文化局さん主体でされている協定を中心とした取組についてご紹介頂いたと、このように捉えさせて頂きたいと思います。

庁内の部局の役割分担とか、あまり詳しく分かっていないところもありますし、また、これまでの委員の先生方の指摘や回答いただいた部分も含めて、既に話題に出てきているところも多々あるかと思っておりますけれども、ただ、私としては、改めてこれまで2年間、こういう貴重な機会に参加させていただいて、川崎市さんのいいところは、いわゆるPFI、PPPだけではなくて、最適な市政経営へ向けて最適な形で民間と協働しようと、また、民間セクターの概念も幅広く考えているよと、こういったことだと思っております。非常に全方位型なので、なかなかハードルの高い難しい取組なわけですけども、ただ、そういう志の高い意識、取組を掲げている中で、くしくも昨年来のコロナという、大きな課題なども出てきたということでございます。なので、そういうせっかくの機会ですので、「既存のソフト面の取組は主に市民文化局さんの管掌です」とか、そういう既存の枠組みや体制の話だけではなくて、私のイメージ的には、やはり例えば行革室さんなどが主導して、庁内横串を刺して新規の攻めのソフト面の課題解決の取組をしていくような、そして

そこに解決手法としての官民連携を絡ませていくような取組を、ぜひ、ビジョンなども含めて、今後検討頂き、そして今後そのようなお話をお聞きできれば、うれしいなと思っています。

昨年などにも少し申し上げたのですが、ほかの自治体さんなんかでも幾つか取組も出てきていますけれども、例えば、コロナで顕在化した事務事業の特にデジタル化の遅れなどのテーマだけを取ってみても、部局横断的に様々な課題があると思いますので、そういった課題を対象として、例えばテーマ型で民間提案を募ってみるとか、そのようなやり方などもあるかと思っています。

また、その先には、別に新しい手法が使うことがえらいとかそういうことでは勿論ないですが、既存のPFI、PPP以外にもペイ・バイ・リザルトとか、SIBとか、ソフト面の課題解決の面で効果的、効率的な新しい手法を使うことなども含めて、せっかくの志の高い川崎市さんなので、是非先導的な取組をしていただけると、より素晴らしいかなと思ったところでございます。

繰り返しになりますけれども、今日この場で何か説明してほしいとかいうことではありません。今後、もし可能であれば、この委員会や民間活用方針などを統括されている行革室さん主導のもと、庁内に横串を刺す体制の中で、そのようなことも今後検討いただけるといいかなと思います。

以上です。

安登会長

ただいまの足立委員からのご指摘につきまして、事務局からコメントがございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

足立先生、ご指摘ありがとうございます。

そうですね、ソフトということで、一番大どころが協定でしたので、今回は協定を中心としたご報告と相なった次第でございますけれども、先生ご指摘のとおり、ソフトは非常に広範囲に及ぶ取組でございます。

例えば、デジタル化ですけれども、コロナ禍前でも進んでおったんですが、このコロナ禍をきっかけに5年10年かかる取組が、一気にこの一、二年で来たなというふうな所感を抱いております。

デジタル化、一例ですけれども、押印の廃止などは相当進んできておまして、これは部局横断的でございます。押印せずに済むものは、極力、もうこれは省略しようじゃないかという話がございましたので、ちょっとまた折を見て、そういうコロナ禍をきっかけに一気に進んだような話、どこかでご報告できればいいなというふうに思っております。

あと、1点ご指摘のあったのはPFS、Pay For Successですね、これも方針にはちょっと書いているんですけども、ゆくゆくですね、こういったPFSの取組がよりよい民間活力の引き出し方かなというふうに、そういうふうな感想を抱いておりますので、ちょっとそのなじむ事業、なじまない事業ってあると思うんですけども、なじむ事業についてはちょっとまた研究して、あわよくば、実際、実践してみるということだと思います。

これは、各局任せでなくて、先導的な取組になりますので、一つその評価の仕方だとか、いろいろ課題もございますことから、その導入を本腰入れて考えるような段では、また先生方からご意見を頂戴したいなというふうに考えております。

以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。ひとつおとり各委員からお話が伺えたと思います。

それでは、二つ目の議題に関しましては、議論はこれぐらいにしたいと思います。非常に貴重なご指摘をいただきました。協定は行政改革や民活などのテーマが出てくる前からありますので、今後PPPみたいなものに移行するとか、SDGsの観点から取り組んでいくとか、あるいは、情報発信の仕方も変わってきていると思いますので、そういった幾つかの新しい要素を取り入れて、引き続き、この協定などを見直していけば、将来に対してすごく生きてくると思います。

どうぞ。

川崎委員

申し訳ございません。川崎です。

今、足立先生からご指摘があったところは重要だと思っていて、何か今日の最後のほうの議論で、だんだん手段のほうがメジャーになってきた感があるんですが、要は提携とか、こういう協定が大事なのではなくて、課題を解決することが大事なので、やっぱりそこはちょっとこの委員会は明確に言わないといけないのかなというふうに思っています。

課題を解決するために、誰がどういう形でどういう手段でやってくれるかは、それは問わずに、まさに結果を我々は評価をするということなので、協定にこだわる必要性はなくて、例えば先ほどの見守りという形ですと、民間の協定もちろんありますし、町内会なり、コミュニティなりの活動というのも当然ありますし、市役所、区役所が活躍されている部分もあるんですが、要はトータルでそこに住んでいる人、住んでいる方々が抱えている課題を、どうやって解決するかというところが大事なので、ちょっとあんまり手法のほうの評価に走り過ぎてしまうのはやや危険かなというふうに感じましたので、その点だけ補足させていただきます。

以上でございます。

安登会長

ご指摘ありがとうございました。事務局におかれましては、今の川崎先生のご指摘を参考にさせていただければと思います。

それでは、最後の議題でございますが、令和3年度民間活用推進委員会の審議事項について、事務局から説明をお願いいたします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

では、資料3をご覧ください。簡単にご報告申し上げます。

第2回でございますが、令和3年の11月から12月ぐらいに予定しております。現時点で判明している議案はご覧のとおりでございます。

第3回でございますが、年度末にお願いしたいと存じます。実施状況を中心にご報告してまいりたいと考えております。

事務局からは以上でございます。

安登会長

ありがとうございました。

今年度の審議事項としては第2回のPFI事業の総括評価。これは中間報告を昨年度やりましたが、その締めくくりということになります。

それから、第3回は年度末ですね。民間活用事業の実施状況及び民間活用推進委員会の運営についてと

いうことでございます。

これらにつきまして、委員の方から不明な点とかございましたら、お伺いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

委員会はこれから第2回、第3回とありますので、本日のように自由闊達なご議論をいただければありがたいと思っております。

これで三つの議題の審議が終わりました。

それでは最後に、その他の事項として事務局から何かご案内、ご連絡等ございましたら伺います。いかがでしょうか。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

すみません。特にございません。

以上でございます。

安登会長

それでは、本日の議題は以上となりますので、事務局に進行をお返しします。

林総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

林でございます。長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後に事務連絡でございます。次回、第2回目委員会ですね、先ほど申し上げましたとおり、今後、日程調整させていただきますけれども、11月から12月の開催予定でございますので、よろしくお願いたします。

また、第2回の委員会の前には、今回のように個別のご説明の機会をいただきたいと存じますので、併せてよろしくお願いたします。

以上をもちまして、令和3年度第1回の川崎市民間活用推進委員会を終了いたします。長時間のご議論、ありがとうございました。